

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第12回定例会会議記録
開催日時	平成20年3月26日（水曜日） 18時30分から20時25分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、土田伸行、古賀節子、伊波真貴子、武田雅子、森忠、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、新井主査、小笠原主査</p>
欠席者	浅倉隆寿、藤田律
議題	<p>(1) 第11回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 2008年度西東京市公民館事業計画 2. 館長諮問事項について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 2. 乳幼児を持つお母さんのための講座第13期（保谷） 3. 田無公民館まつり「こども料理・お菓子屋さん体験」（田無） 4. 田無公民館まつり「こどもコーナー・アニメ上映会」（田無） 5. 田無公民館まつり「歌声コーナー」（田無） 6. 乳幼児を育てている人対象講座「豊かな心を育てるために」（田無） 7. 年金講座（芝久保） 8. シニアクラブ「江戸学講座」（芝久保） 9. ママカ（ちから）アップ講座（芝久保） 10. 実用書道講座（ひばり） 11. 親子で体験科学の目「紙ヒコーキをつくって大空へ飛ばそう」（ひばり） 12. 地球にも家計にも優しいエコライフ講座 子どもがいる暮らしの中で（ひばり）</p> <p>(2) 事業報告書 1. トークタイム「あのワハハ先生と語ろう」（保谷） 2. 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 3. 平成19年度高齢者講座「田無カレッジ」（田無） 4. こども世界料理教室「日本料理」地元多摩の田舎料理（田無） 5. シニアクラブ「シニアになっても自分磨きスマイルを取り戻そう」（芝久保） 6. 古典文学講座「荘子寓話の世界へ」（芝久保） 7. 人物で語る源氏物語（谷戸） 8. シンポジウム「グローバル化の現在新たな公共性を求めてパート3」（谷戸） 9. 親子対象事業「とっとこやとっこ」（谷戸） 10. 障がいのある子もない子も一緒につくろう子ども陶芸講座（住吉）</p>

	11.子育て支援コンサート(住吉) 12.朗読講座「届けよう心に響く声の贈りもの」(ひばり)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第10回定例会の記録について</p> <p>会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 若干の誤植があり訂正した。席上に訂正したものを配付した。</p> <p>会長： 訂正後の資料のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>1. 行政報告</p> <p>館長： 駅前公民館の名称についてだが、現在開催中の市議会文教厚生委員会において公民館条例の一部改正が可決し、「保谷駅前公民館」に内定した。市議会最終日の本会議で可決されると、正式に決定する。住吉公は3月いっぱい廃館になり、駅前の代替施設として3ヶ月間は保谷庁舎の東分庁舎で開館する。</p> <p>市議会の予算特別委員会だが、公民館については、駅前公民館関連の駐輪場の確保について多くの委員から質問が出た。駅北側の市民のための駐輪施設の確保、今回の駅ビル駐輪場の通勤・通学客に朝のうちに満車にされない方策等についてが主な内容だ。20年度予算案については、賛成多数で可決した。</p> <p>予算案の中には、駅前公の安全対策として防犯カメラの設置が6台分、図書館4と公民館2。講座やサークルで公民館を利用する人々に対して、駐輪場のサービス券を発行することで無料にした。駐車場も障がい者用の駐車に対して1日1台分のサービス券を予算化した。</p> <p>委員： 駐輪対策だが、ロビーのみの利用者や端末機を操作に来た人にも駐輪券を発行するのか。</p> <p>館長： そもそもビルの利用者は、目的の如何を問わず2時間無料である。短時間の方は、その中で用を済まされせると思う。</p> <p>委員： サービス券を渡すのはどこで、どのタイミングになるのか。</p> <p>館長： 駐輪場の入口では、入場時間が記載された券を取る。公民館の利用者は、講座等の帰りに事務所でサービス券を受け取り、無料で出ることができる。</p> <p>委員： 年配の方にそのシステムを理解してもらうのは大変だと思う。駐輪場の入口に人を手配してほしい。</p> <p>館長：</p>	

駐輪場や駐車場は管理会社の責任で運営される。当然必要な場所には人の配置が行われるものと思うが、公民館利用者への無料サービスについては、管理会社の係員にも説明ができるように申し入れはしたい。

委員：

北口の住民のための施設とはどのようなものか。

館長：

西武線の北側の住民ために駅前に新たな施設ができないのか、特に子どもたちに必要ではないかという意見が出たが、大変困難な問題でもあり、今後の課題ということで回答した。

委員：

24時間営業のビルの駐輪場だ。便利がよければ、通勤や通学客と公民館利用者との場所の奪い合いということになると思うが、いかがか。

館長：

改めて検証しなければならない事項と考えている。ただし、公民館専用の駐輪場ではないので、私たちの理屈だけでは決められない事項が他にも多くある。

委員：

おそらく市民は納得しないと思う。

館長：

この会議を含めて、良い智恵を出し合わなければならないと思う。

委員：

田無公民館ですら、満車になっていることが多い、ましてや今回は駅ビルだし、多くの人が入り出すことは容易に想像がつく。

委員：

保谷駅前には市民以外の自転車も含めて自転車が溢れていた場所だ。もともと西友に入りきれない自転車がよくあった。大変心配である。

駅北側の問題が議会で提起されているようであるが、それよりもメイン道路の安全対策の方がよほど緊急の課題であると思う。

館長：

関係部署に伝達したい。

副会長：

他に無ければ、以上とする。

2. 事業計画書・報告書について

副会長：

質疑を受ける。

委員：

保谷公の外国人の日本語講座の報告だが、回数が多く年間活動のようだが、皆1年間通じて参加しているのか。また、公募する際の外国語のチラシ等はどのようにしているのか。

職員：

中国系の人は旧正月の時期に帰国してしまうとか、集合時間を守るということにあまり関心の無い国民性の人もあるようだが、概ね全員の人が年間を通じて参加してくれている。公民館だよりも、4か国語で掲載している。

委員：

職員の課題欄に「今年の反省点を生かしたい」という言葉が見えるが、どういうことか。

職員：

言葉や日本の習慣を教えてくれる日本語ボランティアの皆さんと、公民館側との意思の疎通をより緊密にしなければならないということだ。この講座は、公民館の主催であり、あくまでも館側の意思に基づいて活動を展開する必要がある。ボランティアグループの思いだけで講座の運営がなされないように、担当職員とボランティアグループの意思の疎通を緊密にしていきたい。

委員：

私も日本語ボランティアの活動に関わっているが、公民館としての講座のねらいをうまく伝えてもらうことは本当に大切なことであると感じる。

委員：

3公民館の保育付講座の報告が上がっているが、これらに重複して受講している人はいないのか、またはそのための調整会議は行っているのか。

職員：

調整のための会議は無いが、公民館の場所も適当に離れており、重複して受講している人はいないものと考えている。

委員：

報告書の中に、他の公民館でもやってほしい講座であるという意見やわざわざ住吉公まで来たが、近くでも行ってほしいという意見が良く出る。また、定員15人のところに60人以上の申し込みがあったということなどもあるようだ。このような情報やこの報告書への記載内容について職員会議で検討しているのか。

職員：

この会議での意見は、分館長が全員出ているので、例えば今の意見についても明日以降に公民館ごとに報告はあると思うが、取り立てて職員会議の議題にしたり、報告書を回覧するということはしていない。

以前からこの件に対しては、講座の運営は担当職員と講座の講師との人間関係や話合いで作られていくものが多く、保谷公民館でうまくいったから、他の公民館でもうまく行くとは限らないし、講師によっては、ただ頼まれただけでは受けてくれない人もいると思う。職員もその地域に相応しい内容のものを考えて企画していると思う。

委員：

もちろん、地域性があることは承知しているが、市民に関心の高い内容については大いに見習うべきと思う。他館で人の集まった内容はどのようなことかという研究は必要と思う。

委員：

人によっては、遠い場所の公民館講座にはいけないという人もいる、そのあたりは配慮してほし

い。

職員：

例えば子育て支援というテーマを掲げていたとしても、職員は、そのテーマを通じて人づくりや地域づくりを目指していくと思う。こうした課題解決の学びをそのまま他の館に持っていったときに、違和感を持つこともあると思う。多くの場合、人づくりをテーマに行っているということを理解してほしい。

委員：

住吉公の子ども陶芸教室だが、定員に対して参加者の数が多かったようだが、障害児の参加はどうだったのか。

職員：

具体的な数は報告できないが、公民館の1階に「ひいらぎ」があり、そこの児童が多く参加していた。半数以上の参加者は、ひいらぎからの受講者である。

副会長：

他に質疑無ければ、以上とする。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

3月5日に編集会議が行われた。

3月号の1面の文字数が多く、編集上の課題となった。2面はメリハリが無かったのではないかとという反省が出た。1面のサークル紹介の文章と写真が別の面になったのは問題はあったが、写真への評価の意見があった。

5月号は田無公民館まつりと芝久保公の利用連の紹介。6月号は保谷駅前公民館特集としたい。

公民館だよりの配布先について、新年度を機会に再考した方がいいのではないかと意見が出ている。

委員：

3月号の1面は、書いている自分としても文字が多かったと思っていたが、問題であったか。

職員：

記事としての問題ではなく、依頼する側の問題として、文字数をきちんと伝達するという基本的な反省である。御迷惑をかけたこと反省している。

副会長：

特に質疑が無ければ、暫時休憩する。

19時21分休憩

19時28分再開

(3) 協議事項

1. 2008年度西東京市公民館事業計画

職員：

先月の会議で配付したものと内容としては大きな変化は無いが、田無公民館の事業で名称の変更をしたものが1つあるが、講座の目的等に変化はない。

本日、この会議で理解を得られれば、4月の教育委員会に報告する段取りになっている。

もちろん、各講座の企画案は、その都度公運審に報告したい。

会長：
最終的な意見を述べてほしい。

委員：
計画書の造作の問題だが、もっと文字のポイントを大きくするとか、表の作りも余裕のあるものにしてほしい。

会長：
他に意見がないようであれば、2007年度以上の努力をしてほしいという意見を付して事業の執行に当たってほしい。

2. 館長諮問事項について

会長：
起草委員会が開催されているので、座長から報告してほしい。

委員：
3月10日に第1回の起草委員会が持たれた。
座長は加藤、記録者として萩原委員を選任した。
先日のこの席で、市の職員からワイワイプランについて話を聞いたが、今後は市内の子育て支援事業の実態や公民館での様子を確認する作業になると思う。5月までは月2回のペースで会議を待ち、6月には中間のまとめか報告を、そして最終期限の9月までには答申文を提出できるように進行する。他の部署との連携なども含めて確認をしていきたいと思う。
4月の委員会は、3日と17日ということで決定している。
職員は2人が事務局として関わることにしたが、1人は保育担当職員が当たることで依頼し、了解されている。

会長：
起草委員会に対して意見を寄せてほしい。その都度委員会の予定は報告していきたい。

委員：
諮問事項は公民館における子育て支援ということだが、公民館の考える子どもの年齢幅はどうか。

館長：
保育室に関しては0歳から就学前の幼児を対象にしているが、保育室以外の講座では小学生を対象にしているものやそれ以上の青少年を対象にしている。答申には青少年のことも入れてほしいと思うが、年齢幅が広すぎるということであれば、対象を絞ってもらうこともやぶさかではない。

委員：
ルピナスが開館するが、ここにも3歳以下の子どもを対象にする施設が入ると聞いている。他では年齢を特定して対象にしているようだが、公民館はどの程度の子どもを対象に考えているのか。

職員：
諮問文には確かに具体的な対象年齢は規定していないが、そもそも諮問をした経緯が保育室で行われている親子対象事業についての内容の精査に関してであったことを考えると、未就学児のことを中心にまずは議論を進めていただければと考える。

委員：

公民館のできる子育て支援事業ということになるのか。また、保育に関しての事項か。

職員：

公民館保育や保育室に対する諮問ではないので、その旨の答申に向けて議論していただく必要は無いと思うが、現時点では、子育て支援と保育室の運営が不可分な関係になっているので、保育についても研究していただく必要はあると思っている。

委員：

答申の内容を、こんな事業が必要だというような事業面にとらわれて書くのではなく、子育てに地域としてどう向き合うのかということかと思う。

委員：

対象は未就学の親子を対象と考えてよろしいのか。

委員：

地域の中で、子どもをどう育てていくのかという視点の問題かと理解している。

委員：

ワイワイプランは18歳までを対象にしているようだし、どの年齢までを公民館としては視野に入れて考えていたのか、起草委員会でもその点が話題にもなっていた。

職員：

一般に青年と言えは18歳以下ということだと思うが、プランのヒアリングを受けたときの担当者の話では、現在は18歳になっても大人になりきれない若者、いわゆるニートといわれる人もおり、画一的に18歳までの計画ということは言い切れないという話しが記憶に残っている。館としては、どの年齢という明確なことは言い切れないが、先ほどの回答のように保育室にまつわる前回の意見具申がきっかけであることは、起草委員会でも報告していると思う。

委員：

公民館保育に関しての捉え方も時代とともに変化していると思う。公民館がなぜ公費保育を必要としているのかという原点を見つめ直す必要もあると思う。ワイワイプランにこだわる必要は無いと考えている。

委員：

起草委員会の中でも対象年齢のことが問題になった。私が考える子どもとは未就学児のことだが、今の報告のように18歳になっても大人になりきれない人までを対象にするというのなら、しっかりと年齢を確認しなければならない。

館長が言うように、青年も入れるのであればそのように議論を進めなくてはいけないだろうし、もちろん乳幼児を育てる親への子育て支援策についても外さずに議論する必要があると思う。

委員：

諮問事項をよく理解してから答申文をまとめなくてはならないと最初から思っていた。確認だが、公費保育についても財政的に制約が生じているのか。行政評価の対象になったということであるが、財源に関わる問題であるのか。

館長：

公費での保育なので、当然財源が必要となる。平成15年の意見具申では、他に子育て支援に関わる

セクションが少なかったために、公民館の保育室にさまざまな期待が寄せられた。しかし、現在はその数も充実し、少ない予算の中で、あちらでもこちらでも同じような事業を行わずに、効率的に運用してほしい、というのが行革本部の考えである。

委員：

今回の整理で、公費での保育予算が確保・確立したのであれば、その余剰で何か別のことが可能ということなのか。

館長：

余剰が出れば、公費保育以外の場での子育て支援は行えるということかと思う。

委員：

2つのことが同時に議論されているようなので、ひとつひとつに分けた方が良いのではないか。1つは保育室に関する事。もう1つは4月からの学校支援も含めた地域での子育てについて、などを考えなければならないと思う。

館長：

公民館保育を再度確認した上での答申にしていきたい。

委員：

新しい保育室像をデザインする必要があるのかもしれない。地域に新たなニーズが生まれて、多様な期待があるということだと思う。

委員：

新しい期待ということには注意が必要だと思う。西東京での公民館保育室という、これまで独自の目的を持つ事業を、多様性という言葉に埋もれさせてはならないと思う。

会長：

起草委員会としては、ここまでの委員各位の発言を整理して、引き続き議論を進めてほしい。他の委員も、今後ともいろいろなアドバイスをしてほしい。他に質疑が無ければ以上とする。

(4) 事務連絡及び情報交換

職員：

2008年度都公連総会の代議員と公民館研究大会及び委員部会の運営委員を選出してほしい。

(協議)

会長：

協議の結果を確認する。総会代議員については、正副会長が出席、都公連大会企画委員は、引き続き古賀委員とする。なお、委員部会の運営委員も兼務とする。

職員：

第20回谷戸まつりが、4月19日と20日に開催される。プログラムを席上配付したので、ぜひ参加してほしい。

委員：

市民企画事業について確認したい、この事業は2年目も同じスタンスで行うのか。何か変更点はあるのか。

職員：

要綱に従い、懇談会と報告会の双方を実施したが、利用者からは負担感を感じるという意見が多く寄せられている。より懇談会の意義を高めなくてはならないと思っている。ただし、1年目のことでもあり、大きな変更はしないことになっている。

今年度の反省としては、報告会が2回であったために2回目の報告会の参加団体が多くなり過ぎて、発表の時間が大変短くなってしまった。これについては次年度は3回に増やして平均化したい。もう1点は、備品の使い方や必要備品の用意について、担当職員と団体との打合せの不備が何回もあった、改善したい。

会長：

次回の公運審までの宿題であるが、以前青年たちの公民館利用についてをテーマに議論を進めたことがあったが、4月以降の協議事項として、何をテーマに進めていくのかの意見を上げてほしい。

(5) 次回の日程について

4月23日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。